

4. 笠縫東学区の課題

- ・笠縫東学区では、近年の草津駅西口周辺や幹線道路の整備、大規模な住宅開発等により人口が増加してきましたが、今後は減少傾向に移行、進行していくことが予測されています。また、市内他学区と比較すると高齢化の進展は緩やかであるものの、高齢化が進んでいくと予測されています。こうした中、高齢者をはじめ地域で生活するすべての人々が、安心・快適・便利に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指し、次の3つの視点から笠縫東学区の課題を整理します。

生活環境

- ① 老朽化している笠縫東学区のまちづくりセンターの建て替えが予定されていることから、人口減少や高齢化社会を見据え、まちづくりセンターが地域住民の生活拠点となり、かつ、憩える場所としての利活用を考慮した人にやさしい施設整備とすることが必要です。
- ② 笠縫東学区は、生活利便施設の学区全体の充足率は高い状況となっていますが、施設によって学区内でも偏りがあり、また、地域コミュニティの維持は重要な課題であることから、地域住民の生活拠点には、まちづくりセンターに加え、買い物等の機能付加の検討を行い、地域住民の利便性の確保が必要です。
- ③ 笠縫東学区における生活利便施設の充足度は、現在のところ概ね高い状況となっておりますが、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、市民に身近な生活利便施設の誘導について、検討をすることが重要です。

交通環境

- ④ 学区の南西側を走る草津駅上笠線は、基幹的公共交通のバス路線が通っているため、バス停に近い学区南西側地域の交通環境の充足度は高い状況となっています。しかし、これ以外の学区内のほとんどはバス停から離れた地域であることから、地域が利用しやすい補完的公共交通（まめバス、デマンドタクシー等）の在り方について検討しつつ、既存のまめバスについて、学区民に周知を図りながら路線図を見やすく作り直し、利便性およびアクセス性を向上させることが重要です。
- ⑤ 学区内の通学路や狭隘な道路について、安全・快適に生活できる環境にするため、歩行者等が安心して通行できる環境づくりを検討することが重要です。

地域資源

- ⑥ 葉山川、中ノ井川、伊佐々川沿いは、地域住民の散策やジョギングコースとして利用されており、葉山川沿いには自転車・歩行者専用通路が整備されていることから、草津市が推進している「健幸まちづくり」と関連して健康増進に資する健康器具の整備、サイクリングや健康に関するイベント開催などが重要です。また、笠縫東学区は、環境資源が豊富環境で学習が盛んに行われており、その環境を活かしたほたるフェスタが開催されています。さらに、第3次草津市環境基本計画の重点事業①「いきもの自然学校」のモデル地域および重点事業②「地域資源健幸ラリー」のモデルコースに指定されており、今後はこれらの制度と連携して地域に残る自然環境を守り継承する活動を多世代協働で行うなど、地域資源を活かした地域活性化が重要です。

5. 基本方針と具体的な施策メニュー

・草津市版地域再生計画における笠縫東学区の将来ビジョンを更に具現化するため、生活拠点（商業施設等）・交通環境の充実をはじめ、観光資源などの地域資源をより効果的に活かす施策を推進します。

【 笠縫東学区の地域再生を具現化する推進計画 】

★…市事業 ●…民間事業 ○…協働事業 ■…県事業（要望）

基本方針	将来ビジョン (草津市版地域再生計画)	番号	施策	施策内容	笠縫東学区まちづくり計画との連携(基本方針)	施策の実施主体				短期計画(第1期)			
						市(担当課)	民間【役割】	地元【役割】	県	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
I 生活拠点の形成	地域の生活利便性の向上や地域コミュニティの維持を支える生活拠点の形成を目指します。	①	まちづくりセンター建替え	老朽化している笠縫東まちづくりセンターの建替えが予定されていることから、人口減少や高齢化社会を見据えた地域のまちづくりの拠点として、また、気軽に憩える場所としての利活用を考慮した整備を図る。	【4】地域の特性を活かしたまちづくり	○ (まちづくり協働課)		○ 【施設機能検討・活用】		○まちづくりセンターの機能検討 ★まちづくりセンターの建替え	基本設計・実施設計	建築工事	供用・事業実施
			②	笠縫東学区の持続可能なまちづくりおよび生活拠点の付加機能等の検討	笠縫東学区が今後の人口減少、少子・高齢化社会においても持続可能なまちであり続けられるよう、学区の生活拠点として必要となる機能(グリーンマーケットの開催等)について検討する。また、地元農産物等の地産地消の仕組み作り、あるいはコミュニティビジネス等の地域が主体となる取組みが、持続可能となるよう検討する。	【4】地域の特性を活かしたまちづくり	○ (都市計画課) (まちづくり協働課) (農林水産課)		○ 【施設活用方法の検討・企画・運営】	○コミュニティビジネス等の検討 ○人材の発掘・育成	事業検討・人材育成		事業実施・人材育成
			③	生活サービス施設の誘導	笠縫東学区の北西エリアは市街化調整区域が広がっており、今後の人口減少・少子高齢化により、地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる可能性があることから、一定の社会生活を確保するため、地域が必要とする生活サービス施設の誘導を検討する。	【4】地域の特性を活かしたまちづくり	○ (都市計画課)		○ 【施設整備】		●民間企業による生活サービス施設の誘導 (市街化調整区域における地区計画制度の検討)	調査・検討	
II 交通環境の充実	基幹的公共交通や“まめバス”等の補完公共交通の充実を図り、区域内や区域と“まちなか”を結ぶ利便性の高い公共交通を目指します。また、公共交通の利用がしやすい環境の整備を目指します。	④	補完公共交通の充実	既存の公共交通機関(以下「既存バス路線」)がないことから、補完的公共交通としてまめバスが運行しているが、利用促進のため、地域版の路線図の作成等を検討する。また、今後地域が利用しやすい補完的公共交通の在り方として、まめバスやデマンドタクシー等について研究を重ねる。	【1】安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり	○ (交通政策課)		○ 【交通ネットワークの充実】	○ 【ニーズ把握・集約】	○利用促進の検討	ニーズ把握	調査・検討	提案
			⑤	通学路の安全確保および歩行者・自転車等の安全安心事業(ユニバーサルデザインの推進)	笠縫東学区の住民が安全で安心して生活が送れるようにするため、笠縫東学区における通学路や狭隘な道路について、歩行者や自転車等が安心して通行できる環境整備について検討を進める。	【1】安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり	○ (建築課) (スポーツ保健課) (道路課)		○ 【ニーズ把握・集約】		○整備ニーズの把握・合意形成・優先順位付け ★整備が必要な箇所の検討	調査・検討	合意形成
III 地域資源を活かした産業の支援	笠縫東学区に存在する様々な地域資源を活かし、実現性の高い地域振興を目指します。	⑥	河川・環境の利活用	葉山川沿いには自転車・歩行者道が整備されており、これを活用したウォーキングルートの検討(マップ作成等)や健康器具の配置を検討し、健康都市の推進を図る。また、葉山川、中ノ井川、伊佐々川沿いには、虫が生息していることから、ほたるフェスタが開催されている。この利活用を検討し、加えて、第3次草津市環境基本計画における重点事業①「いきもの自然学校」のモデル地域および重点事業②「地域資源健康ラリー」に指定されていることから、これらと連携しながら、地域活性化へ繋げる。	【1】安心安全で心豊かに暮らせるまちづくり 【2】健康でふれあい支え合うまちづくり	○ (環境政策課) (健康福祉政策課)		○ 【大学等との検討・事業企画】	○ 【ルート等や利活用の検討・企画】	○ウォーキングルートや器具設置場所等の検討	調査・検討	課題整理	事業実施
										○ほたるフェスタの開催			
										フェスタの開催・検討			

・施策メニューを地図上に落とし込み、図-8 に示すように笠縫東学区の地域再生をイメージしました。

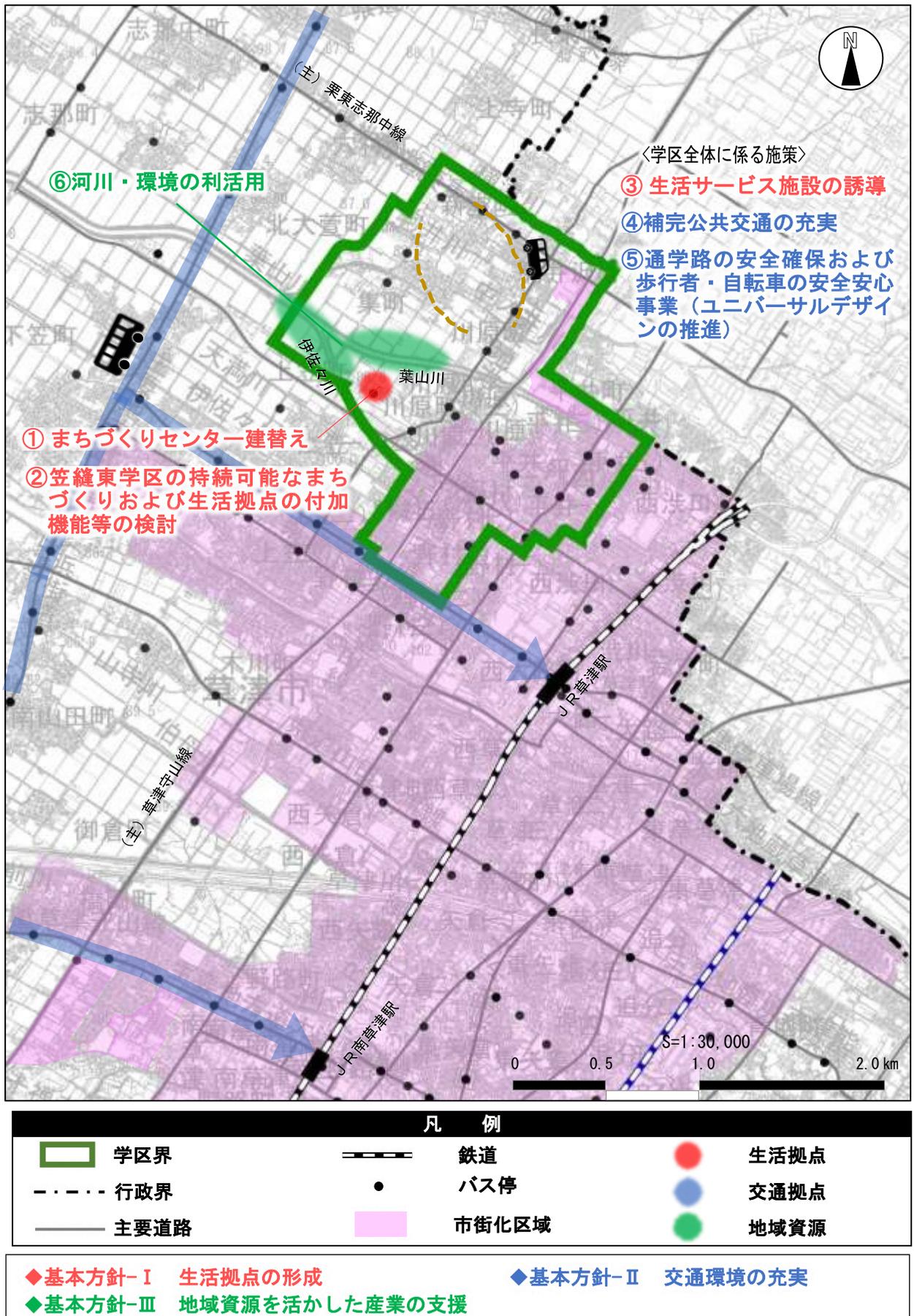
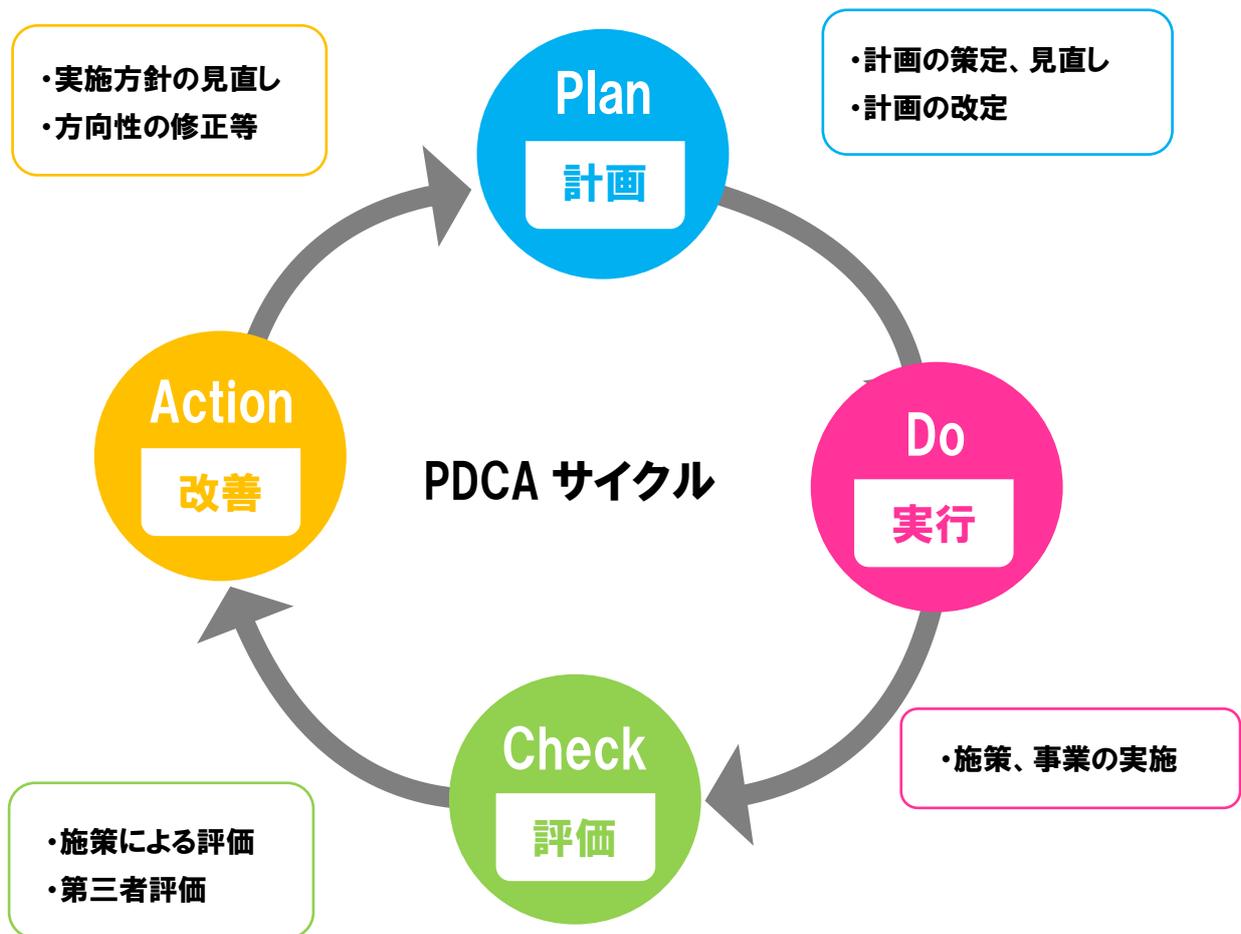


図-8. 笠縫東学区 地域再生イメージ図

6. 推進計画の進行管理

- ・草津市版地域再生計画に基づく笠縫東学区まちづくりプランは、施策に応じて市が実施する事業・民間企業が実施する事業・地域と市が協働で実施する事業・要望により滋賀県で実施する事業など、多様な主体においてそれぞれの施策を進めていきます。
- ・草津市版地域再生計画の計画期間は平成30年から令和21年までの長期的な計画であるため、まちづくりプランの計画期間（5年を目安）終了を区切りとして、取組みの進捗状況や事業の効果などについての分析・評価を行い、PDCAサイクルの考え方に基づいて修正・見直し等を行います。



7. 笠縫東学区まちづくりプラン策定の体制・経過

(1) 検討体制

- ・まちづくりプラン策定のための検討会議を開催し、笠縫東学区の地域再生に係る検討を重ねました。

(2) 検討経過

	開催年月日	主な内容
第 1 回	令和 3 年 6 月 2 9 日	・地域再生計画（まちづくりプラン）について
第 2 回	令和 3 年 8 月 3 日	・都市マス（地域別市民会議）での意見について
第 3 回	令和 3 年 1 0 月 1 2 日	・まちづくりプランに位置付ける施策について
第 4 回	令和 3 年 1 1 月 1 1 日	・まちづくりプランに位置付ける施策について
第 5 回	令和 3 年 1 2 月 9 日	・まちづくりプラン（案）の確認について ・今後のスケジュールについて